令和５年度第１回歯科保健医療対策会議要旨

日時：令和５年 12 月 20 日（木）14:00～15:00
場所：富山県民会館 611 号室

主な意見は以下のとおり。

【健康格差について】
・３歳児で４本以上のむし歯を有する者の割合がゼロという目標は、大変積極的な目標だと思う。最近は昔のように乳歯が全部溶けているような子どもは見なくなったが、それでも全然手が加えられていない子どもがいないわけではなく、歯と口腔の健康について普及する取組みは引き続き必要。
・ハイリスクの問題が一番の課題。むし歯がない子どもは増えているが、やはり依然としてたくさんむし歯を持ってる子ども、こういう子どもをどうすればいいのか。中高生では、思春期になって生活習慣が変わると、小学生の時にむし歯がなかったのに急に増えてくる。成人、社会人になってから健診を受けられない方をいかに拾っていくかということも問題であると思う。
・子どもたちの不登校が非常に増加傾向にあり、そういった子ども達は学校環境下のチェックの網が薄くなることから健康状態が懸念される。

【乳幼児期・学齢期について】
・各家庭内においても、歯磨き指導などを行う保護者が結構増えてきているというのが現状だと思う。より良い方法として、フッ化物洗口またフッ化物の歯面塗布が効果的であるというようなこともデータとしては出ているが、県内市町村で実施率に差があり、県内全域にフッ化物洗口を拡げることが必要。
・０歳、小児の時の噛む力、飲み込む力が弱くなっている。この時期の口腔機能をしっかりと育てていかないと、50 年後 60 年後、今よりも大変なことが起きるだろうと思う。
・フッ化物洗口が大変良いと言われながらも、実施率が横ばいとなっている期間が長く、市町村の格差が余りに大きいが、この原因はどこにあるのか。
　事務局：フッ化物洗口の普及がなかなか進まない原因としては、フッ化物洗口は保育所、幼稚園、小中学校の場で実施されるため、現場サイドや保護者の理解が必要であることや、大分普及してきているとはいえ、フッ化物洗口についての認知度が十分でないことが考えられる。県歯科医師会、市町村行政、また現場サイドと協力して、啓発を続け、普及していく必要があると考えている。
・小学校のむし歯罹患率が年々減ってきていることを実感している。高学年で歯磨きをしなくなってくる傾向があることから、4 年生以上の自立していく時期の子どもたちが、自身で口の衛生に気を付けていけるような教育が必要。
・歯の問題で一番大事なのは、歯磨きを徹底させることで、小学校より以前の段階でそれをさせていかないといけないと思う。

【成人期・高齢期について】

・この計画には支援や推進等、いろいろ書かれているが、具体的にはどういった内容か。

事務局：歯科健診については、国でも具体的な実施方法について検討している状況であり、国の方針に合わせて、施策を検討したい。歯科健診等への受診勧奨については、引き続き取り組みたい。

会　長：県で力をいれてもらっているのが、歯と口の健康週間（６月４日から 10 日）における県民の口腔の状況や口と全身の病気の関係の普及啓発。いい歯の日（11 月８日）には、歯がしっかりされている方に対して、県と歯科医師会が共同で表彰を行っている。今後、どうなるかは分からないが、国では健康増進法で 40 歳以上に市町村が行っている歯科健診を、20 歳、30 歳等に対して拡大することも検討されている。

・職域の健康診断で歯科健診の機会があれば、若い時期から歯科疾患の予防ができるのではないか。

・健康保険組合として、富山県歯科医師会と協力し、県内に勤務する社員が無料歯科健診に行けるようにしているが、受診率が１％も超えない。どのように動機づけるかが課題。

・高齢者サロンでは、保健師や栄養士等の関係者が歯の話をすることがあり、高齢者が自身の状態を確認するための良い仕組みになっているため、そのような取組みが全県下で広がったらよいと思う。

【要介護者、障害（児）者等への歯科口腔保健の推進】

・障害者の中には、身体、聴覚、知的障害や発達障害の方がいて、発達障害の子どもの中には過敏症があり、歯磨きが難しい方や歯科健診自体が難しい方もいる。その中でも、どうやってむし歯予防や歯周病予防に視点をあてるかが重要。簡単に歯磨きをする方法の指導などに歯科衛生士の活躍が必要。

また、歯科健診を受けても、障害者歯科に対応している歯科医療機関から遠い方は、通院が大変で受診を渋ることもあるというふうに思う。むし歯や歯周病がなければ、通院の負担を減らすことができるため、予防に力を入れてもらえるとありがたい。

会　長：歯科医師会では歯科保健医療総合センターにおいて、障害者中心の口腔ケアと治療を行っている。センターの歯科医師や歯科衛生士は氷見や黒部など地域でも診療をしているので、近くの歯科医療機関もぜひ利用していただきたい。

・要介護者障害児者に関しては、歯科医療機関が限定されている。歯科衛生士自体もそういった勉強もちょっとまだ不十分なところもあり、研修会等をやっていけたらよいと思う。

【災害発生時の歯科保健医療対策】

・災害時には誤嚥性肺炎が一番懸念される。

・災害の慢性期について、今年度からは、医科だけではなくて歯科も入って訓練を行うことになっている。

【全体を通じて】

・健康全体の関心は高いが、歯については低く、そういうところの取り組みが大事。
・認知症の患者さんがなかなか診てもらえないということが問題になっている。ホームページに載っている歯科医療機関に行っても断られることがある。咀嚼の問題が、栄養障害によるサルコペニア、運動的フレイルや孤食につながり、社会的フレイルにもなる。認知症にも対応できる体制を作り、アクセスをもう少しできるようにお願いしたい。
・南砺市では、すべての小中学校でフッ化物洗口をできるようになった 2009 年頃から正規職員の歯科衛生士がいる。全県下でハードの面から歯科に目を向けていくことが重要。
・今は、むし歯だけでなくいろいろな面で対応していく必要があるため、医科だけでなく、薬剤師、栄養士、介護士等の様々な職種で連携していくような取組みを県にも応援してもらいたい。